

平成 23 年 3 月 28 日  
学務部学生支援課

○震災で被災された学生への経済的支援について

東北地方太平洋沖地震につきまして、本学では以下の経済的支援を実施します。

1 平成 23 年度前期授業料免除について

授業料免除申請期間は当初の予定どおり 4 月 1 日（金）～4 月 8 日（金）に行います（土日除く）。入学料免除申請期間は 4 月 1 日（金）～4 月 6 日（水）です（土日除く）。

※入学料免除の申請にあたっては、入学手続き期間中に申し込みを行っていることが必要となります。

申請期間内に本学へ来ることが困難な場合は、必ず申請期間前または期間内に学生支援課の下記の連絡先までお問い合わせください。申請方法についてご案内いたします。授業料免除と入学料免除では申請期間が異なるのでご注意ください。なお、震災の影響で受付期間内に提出が困難な書類がある場合は、提出が可能な書類のみ受付期間内に学生支援課に提出してください。足りない書類は後日提出していただきます。何かご不明な点がございましたら、お手数ですが下記の連絡先までお問い合わせください。

2 日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について

被災地域の学生（家計支持者の被災を含みます）に対する、緊急・応急採用を受け付けています。詳しくは下記の連絡先にお問い合わせください。

3 その他の経済的支援について

日本学生支援機構奨学金在学採用等の申請期間等の変更がある場合は、本学ホームページ【学生支援課からのお知らせ】<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/info.html>にて追ってご連絡いたします。

本件問い合わせ先：一橋大学 学生支援課 経済支援主担当  
042-580-8117(授業料免除担当)  
042-580-8139(奨学金担当)  
メールアドレス：stu-kz.g@dm.hit-u.ac.jp